Oguchi Shakyo 7

おおぐち社協だより 年4回発行(4月·7月·10月·1月)第95号



CONTENTS

- 2 ★共生~障がいのある人もない人も共に生きる地域社会
- 5 ★大□町障がい者スポーツ大会 ★重度身体障がい者日帰り旅行
- 6 ★平成28年度 大口町社会福祉協議会の会員募集
- 7 ★平成28年度 大□町社会福祉協議会 予算のあらまし
- 8 ★平成28年度 大□町社会福祉協議会 事業計画

- 1 ★介護豆知識
- 12 ★ボランティア情報局
- 14 ★大口子育て情報ぎゅっと
- (15) ★善意だより ★ひとり親家庭夏休み日帰り旅行
- 16 ★福祉施設見学バスツアー ★岩手県遠野市長防災講演会

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

事 務 局

月~金(土日祝·年末年始休)8:30~17:15 電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059

〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地 大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ E メ ー ル

http://www.oguchi-shakyo.or.jp

chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



不当な差別的取り扱いの禁止

障がいがあるという理由で、正当な理由なく、サービスの 提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような 「不当な差別的取扱い」をしてはいけません。

- ▼受付の対応を拒否する。
- ▼障がい者向けアパート物件はないと言って対応しない。
- ▼学校の受験や入学を拒否する。
- ▼保護者や介助者がいないとお店に入れない。 ▼本人を無視して付き添いの人だけに 話しかける。
- ▼手続きの窓口で、知的障がい者や 聴覚障がい者が理解できるよう



合理的な配慮の提供

障がいのある方から配慮を求められた場合、負担が重す ぎない範囲で、社会的障壁(社会の中にあるバリア)を取り 除くために必要な「合理的配慮の提供」が求められます。 (※公的機関は法的義務、民間事業者は努力義務)

- ▼聴覚障がい者の人に、筆談で対応する。手話や要約筆記 が見やすい席に座ってもらう。
- ▼視覚障がい者の人に、書類を渡す際に内容を読み上げる。
- ▼車いすを利用する人が段差を越える際に、介助する。
- ▼知的障がいや発達障がいのある人とのコミュニケーショ ンで、絵や写真のカード、タブレット端末などを使う。
- ▼精神障がいのある人に、疲労や緊張などに配慮し、 別室や休憩スペースを設ける。



を見かけたら…?

その人の希望に応じて、スロープで車

障害者差別解消法における「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的な配慮の提供」の例



手話を学ぼう~社協ボランティア養成講座~ (平成28年1月~3月 全12回講座) ろう者の講師と手話で交流するボランティア

の||員として互いの多様性を認め合うや

障がいのある人もない人も、地域社会

障がいのある人の多様性

のでしょうか。たとえば、 とき、わたしたちはどんなことができる では、地域で障がいのある人に出会った いすに乗った人が段差で困っているの

▼耳の聞こえない人が、何かたずねたいこ とがあるみたいだけど…? いすを押すなどの介助をします。

チャーで伝えることもできます。 手話で話せなくても、筆談やジェス

気持ち、何か困っていたら「ちょっとサ その人の障がい特性を理解しようとする

知的障がいのある人が、難しい説明に 戸惑っているみたいだけど…? わかりやすい言葉や写真などを使っ

て、ゆっくりと説明します。

ひとくくりにできるものではなく、 い特性に違いがあります。「障がい」とは、

多様性のあり方のひとつと言えます。

達障がい、精神障がいなどさまざまな違 内臓などの身体障がい、知的障がい、発 いだけでなく、目に見えない聴覚・視覚・

「障がい」には、目に見える身体の障が

て難しいことではありません。

社会の中のバリアを取り除くことは決し

したい」という気持ちさえあれば

いがあります。また、個人によっても障が

しく考えなくてもできそうなことです。 いずれも、「合理的な配慮」などと堅苦



知的障がい・発達障がい理解 ~大□中学校 福祉実践教室~(平成28年5月) SHIPおおぐちの講義で、知的障がいのある人の 気持ちを体験し、サポート方法を学ぶ中学生



わたしたちも一緒に考えてみませんか。 2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。 知っていますか? この法律は、平成25年6月に成立し、 平成28年4月1日、「障害者差別解消法」がスター 障がいのある人もない人も共に生きる環境や、地域づくりが問われている今、

障害者差別解消法って

リアによって、生活しづらいすべての人 神の障がいのある人(発達障がいのある を推進することを目的として制定されま 目指し、障がいを理由とする差別の解消 平成28年4月に施行されたもので、障が を持っているかどうかは問いません。その (障がいのある児童を含む)。障害者手帳 ながら、共に生きる社会をつくることを した(内閣府 いのある人もない人も、互いに、認め合い 人を含む)、その他心や体のはたらきに障 対象となる「障害者」は、身体・知的・精 いのある人で、障がいや社会の中のバ 障害者差別解消法リーフ

669人

130人

114人

学校のほか、会社・商店などの民間事業者 取扱い」をすることを禁止 が、障がいのある人に対して、正当な理由 めています(P.3表2参照) すぎない範囲で「合理的配慮の提供」を求 なく障がいを理由とした「不当な差別的 し、社会の中に

全国(推計)は、厚生労働省が行った平成23年「生活のしづらさ などに関する調査」より(平成27年版 障害者白書(内閣府)) 大口町は、平成25年度末の障害者手帳所持者数(「第4期障が い者ほほえみ計画」より)

●表1 全国及び大口町の障がい者数

393万7千人

74万1千人

320万1千人

世界のあたりまえ!

トしました。また、4年後の

することが主な内容です。 くあらゆる差別を禁止し、障がいのある が国連で採択されました。障がいのある めての国際条約である「障害者権利条約」 **人の権利を実現するため、障がいに基づ** へが社会に参加し包容されることを促進 平成18年、障がいのある人に関する初

この法律では、役所などの公的機関や

日本もようやく追いついたのです。 知県では「障害者差別解消推進条例」が 消法」の施行を迎え、これにあわせて、愛 そして平成28年4月、「障害者差別解

の平成26年1月。世界のあたりまえに、

別解消法」の成立など法整備が行われ、

40番目の締約国となったのは、7年後

あり、条約締結には立ち遅れていました。

日本は、国内の法律や制度が不十分で

けでなく、わたしたち住民ひとりひとり を包み込む地域づくりは、条約や法律だ しかし、本当の意味で障がいのある人

ため、表1の障害者手帳所持者数より

身体障がい児・者

知的障がい児・者

精神障がい者

も、もっと多くの人が対象となると考え

障がいに関する法律の改正や「障害者差 H

障がいのある人もない人も共に生きる地域社会











児童委員、ボランティア、パフォーマンス団体のみなさん、運営スタッフなど総勢303名が参加し、楽しい共生の時間を分かち合いました。













障がい者スポーツ用備品貸出





ドッヂビー、競技用ディスク、ディスゲッター、アキュラ シーゴール、ボッチャボールセット

※使用料は無料ですが、貸出には条件があります。 詳しくは下記までお問い合わせください。

■問合せ先 社会福祉協議会 電話 94-0060

重度身体障がい者日帰り旅行参加者募集

10月14日(金)

■集合場所 大□町健康文化センター 玄関前 ■行 き 先

ラグーナテンボス・ラグナシア(蒲郡市) 歌劇団鑑賞とフラワーラグーン散策、

ショッピング ■対象 者 身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方と

介助者(内部疾患の方を除く) 大型リフト付き観光バス(車いすをご利用 ■交通手段

の方も安心してお出かけいただけます) 25名(定員になり次第締め切ります) ■募集定員

■参加費 3,000円

■申 込 み 7月20日(水)午前9時から窓口・電話で 受け付けます。

■申込み先 社会福祉協議会 電話 94-0060

ユニバーサルデザイン(UD)

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、 すべての人が使いやすいようにはじめから意図してつく られた製品・情報・環境のデザインのこと。 (ユニバーサル:すべてに共通であるさま。普遍的。)

ユニバーサルデザインの7原則

- (1) 誰にでも公平に利用できる(公平性)
- (2) 使うときの自由度が高い(自由度)
- (3) 簡単で直感的に利用できる(単純性)
- (4) 必要な情報が簡単に理解できる(わかりやすさ)
- (5) 単純なミスが危険につながらない(安全性)
- (6) 身体的な負担が少ない(持続性)
- (7) 誰にでも使える広さや空間になっている(空間性)



お金が入れやすくおつりが取り出しやすい、 座った姿勢でも背の小さい子どもでも押 せるボタン付き自動販売機

国で広がっています。

-ツを通して、

、障がいのある

人も共に過ごし、互いにいき

員」も増えており、普及の動きが全

-する「障がい

生のかたちのひとつ。

わたしたちは、共に生きています



車いすやベビーカーでも 利用しやすい地下鉄の

る大会を実現させるため、環境や情 ンのまちづくりが計画的に進めら

るためには、人のやさしさだけで

障がいのある人もない人も共に生

く、まちにもやさしさが必要です。

近年は、限られた人のための特別

対策ではなく、

誰もが暮らしやす 人もない人も、子どももお年寄りも、 しくつくられることは、障がいのある このように、ものやまちが人にやさ う視点でつくられているから。 い地域づくりにつ

たとえば、パラリンピックの正式種

こスイッチボタンが付

いたエレベ

といった具合です。

の垂直移動装置ではなく、

車いす

たとえば、地下鉄の階段。車いす専

ザインの考え方を活か

したまちづ

感じるのは、すべての人を包み込むと

ノのものが増えてきてい

へにとって「移動しやす い、過ごしやすい」ユニバ

あ、これ使い

わたしたちの

身近なところでも、

競技に生きがいを見つける人たちが

!」と感じるデザ ます。そう

りが進められています。

人も含め、誰でも利用できる広さ

ンピックの開催で注目される東京

2020年東京オリンピック・パラ

が

・者スポー

ユニバーサルデザイン すべての人にやさし

を送りたい。」それは、障がいのある 障がいのある人の中には、スポ もない人も共通の願いです。 「自分らしく、いきいきとした人牛 人の応援を

競技や陸上、水泳、テニス、卓球 天皇、皇后両陛下 おられる障がい者スポ などさまざまな競技があり も心を寄せ続け 車い

はありません。 ますが、体力が必要なものばかりで

目である「ボッチャ」は、重い身体障が らず、子どもからお年寄りまで皆で 育の球を転がして、いかに近づけるか 、点数を競うスポー ドッヂビー」と呼ばれる円盤を投げ 。競います。「フライングディスク」や のある人のために考案され いずれも、障がいの有無にかかわ ツで、目標球の白いボ ツも人気です。 たス 赤



しめるユニバ

・サルスポ-

ツ。競技

フライングディスク・アキュラシー男子優勝

大口町心身障害児(者)親の会 大島 一敏 さん

平成28年3月20日、愛知県知的障害者 育成会主催の「平成27年度フライング ディスク競技大会」アキュラシー 5m 男子 の部で、大島一敏さんが優勝しました。

フライングディスク アキュラシーとは、 5m離れたアキュラシーゴールと呼ばれる 輪の中に、円盤型のディスクを投げ入れ、 ゴールの通過回数を競うスポーツ。

大島さんは、10回中9回連続ゴールを 決め、県内から参加した66名の男子の中 で最上位となりました。

大会の表彰式でもらった金メダルは、 大島さんの宝物。「投げるのは得意。(優勝 して)うれしかった。」と言い、大切なメダル をそっと取り出して見せてくださいました。

大島さんは、昔から体を動かすことが好 きで、高校時代には、障がいのある人の 1,500m走日本代表として、イギリスの国 際大会に出場経験があるほど。

現在は、ハートフル大口で働きながら、 お母さんの応援を受けて、フライングディ スクやマラソンの練習に励んでいます。







協力を賜り、厚くお礼申し上げま

平成28年度 大口町社会福祉協議会 予算のあらまし

予算総額 149,941,000円

●収入

項目	金額(単位:円)
会費収入	3,200,000
寄付金収入	801,000
補助金/助成金収入	29,262,000
受託金	11,131,000
貸付・その他事業収入	1,427,000
共同募金配分金	3,859,000
介護保険事業等収入	51,855,000
障害福祉サービス等事業収入	8,484,000
繰越金(前期)	39,922,000
収入合計	149,941,000



●支出

金額(単位:円)
41,086,000
900,000
1,473,000
535,000
2,500,000
1,198,000
267,000
5,502,000
42,224,000
14,307,000
23,205,000
7,761,000
8,983,000
149,941,000

大口町社会福祉協議会の理事・評議員の改選

5月30日開催の評議員会において、下記の方々 が選任されました。(順不同、敬称略)

社本 一裕(団体代表)

社本 義實(団体代表)

伊神 英臣(福祉関係代表)

●評議員

5月17日開催の理事会において、下記の方々が 選任されました。(順不同、敬称略)

佐竹 一昇 (秋田区)

(大屋敷区)

敏英 (外坪区)

(河北区) 敏秋

和憲 (余野区)

均 (上小口区)

定紀 (中小口区)

(下小口区)

宇都宮 辰夫(垣田区)

(さつきケ丘区)

奥村 光江 (母子寡婦福祉会代表)

●大□社協の組織図

理事会(執行機関) 理事15名、監事2名

民生委員・児童委員 町内団体代表 福祉関係代表 学識経験者

知識経験者

(うち会長1名、副会長1名、 常務理事1名)

評議員会 (議決機関) 評議員40名

区代表 民生委員・児童委員 団体代表

福祉施設代表 ボランティア代表 学校代表

事務局 (法人運営部門)

事務局長 (常務理事)

事務局次長

地域福祉部門

居宅介護支援事業 居宅介護事業 (ホームヘルパー) (ケアマネジャー)

通所介護事業 (デイサービス)

在宅福祉部門

平成28年度

大口町社会福祉協議会の会員募集

政区の区長さんを通じて、一般会員

町内の世帯の方については、各行

けています。

けて、社協会員加入の強化月間を設

社協では毎年、7月から8月にか

法人様に社協会員へご加入い

る事業は、町民の皆様と企業

き、その会費に支えられています。

大口町社会福祉協議会

会 長

舟

し、地域福祉活動を進める社協の事 用させていただき、地域に向けてさ 「支え合いのまちづくり」を目指 会費は、社協の自主財源として活 しています

は、個別に法人会員へのご加入をお ります。また、企業・法人様について まざまな事業を展開することで 願いして参ります。 賛助会員へのご加入をお願いして参

宣 ●平成27年度 社協会員加入実績(平成28年3月末時点)

会員種別	会費(年額・一□)	加入数	会費額計
一般会員	一般会員 500円	4,885件	2,538,500円
賛助会員	賛助会員 1,000円	4,005	2,550,500
法人会員	法人会員 3,000円	77件	536,676円
その他(町外等)			7,774円
合 計			3,082,950円

平成27年度は、町内の全世帯のうち 59% の皆様に社協会員へご加入いただきました

個人の一般会員であれば、会費は 一口500円。大口町の「支え合い のまちづくり」に役立てられます!



社協会費のつかいみち

社協会費を活用して実施している主な事業です。 P.8~P.10の事業計画もあわせてご覧ください。



障がい者スポーツ大会開催、重度 身体障がい者日帰り事業、おも ちゃ図書館の設置、点訳、音訳サー ビスの提供、無料弁護士相談、フ リースペースの運営支援など



単身高齢者・高齢者世帯おせち料 理配布事業、敬老事業、無料弁護 士相談、冊子「介護豆知識」の配 布、認知症カフェの運営支援、介護 者のつどい支援など



小中学校福祉教室、子育て支援 サークルの支援、民生委員児童委 員のドアノッキング事業への協力、 青少年等ボランティア福祉体験学 習事業、家族福祉教室など



ひとり親家庭ふれあい事業、母子 家庭等を対象に就業相談所開設、 母子寡婦福祉会活動援助、ひとり 親家庭入学支援など







付事業、在宅福祉サービス事業、共同募金事業、 心配ごと相談所・総合福祉相談所、貸出事業、福 祉関係団体の育成と助成、日常生活自立支援事 業、ふれあいサロン事業、防災啓発委託事業など

その他、ボランティア活動推進事業、各種資金貸

すすめています。

母子等の分野別の縦割りではなく、誰ことです。そして、高齢者・障がい者・ 考え方がいかされます。 らえ、全ての住民が孤立することな かの困りごとを地域の課題としてと せ地域で支えるしくみをつくるという けられるように、医療・介護を充実さ 住み慣れた地域で安心して暮らし続 受けられる社会の構築、全ての世代が にとって適切な医療・介護サー く、ともに支え合い安心・安全な暮ら しを守る「支え合いのまちづくり」の これは、どこに住んでいても、その

「支え合いのまちづくり」、親しまれ様に必要とされる地域福祉の推進と 部門と在宅福祉部門の役職員が一体と 会では以下の事業を推進し、地域福祉 る介護サービスの提供に努めてい なって、資質向上をはかり、町民の皆 そのような状況の中、社会福祉協議

社会福祉法人大口町社会福祉協議会

社協組織の充実と会員の拡大

ような地域社会を作っていくことです。 係の中で暮らし続けていくことができる にしてきた家族やつながり、地域との関 いをもっても全ての人が、いままで大切 「地域福祉」とは、高齢になっても障が

めています。 る自主財源確保は大変重要な役割を占 会福祉協議会にとって、事業推進におけ この地域福祉の推進を目的とする社

(2) 社会福祉協議会地域福祉活動計画 いての理解を深め事業推進に努める。 織全体での研修会を開催、地域福祉につ 織においての情報の共有を図り、社協組 (1) 理事会、評議員会を開催し社協組

施に必要な自主財源増収に努める。 の作成に努める。 (3)会員の確保と拡大を推進し、事業実

*会員募集 7月~8月

*会費金額 一般会員500円

法人会員 3,000円 賛助会員 1,000円

平成28年度 大口社会福祉協議会

2 広報・啓

報を発信していきます。 ジなどさまざまな媒体を通して社協情 町民の方々に対し、広報やホー ふべ

報」においても事業の啓発や案内を掲載 情報提供の充実を図るとともに、「町広 し情報発信していく。 (1) 広報 「社協だより」を年4回発行

*発行月 4月·7月·10月·1月

見やすい社協をこころがけ事業を公 (2) 公式ホ ムページを常時開設し、

表、事業の利用及び参加・協力を働きか

点訳サ の広報」サービス、点訳サークルによる ソフトを使用. よるカセットテープ·CDを利用した「声 (3) 視覚障がい者への音訳サー -ビス及びバリアフリ-したホームページから福祉 ークルに 化支援

努める ティア団体とともに福祉のPRと啓発に くしわくわくランド」を開催し、ボラン (4) 大口町ふれあいまつりにおいて「ふ

調整を行う。

情報を発信する。

3 ボランティア活動の強化と拡大

機関との連携を図れるようコーディネ 行政、NPO、市民活動団体、企業等他の していきます。

アの育成やグループの補強及び支援を の紹介や福祉教育の推進に努める。 (2)各種養成講座を開催し、ボランティ クルによる出前講座を行 い、活動

近隣市町の情報の収集と共有を図りボラ ランティア連絡協議会合同研修を開催し、 (3) ボランティアセンター -運営委員会、ボ

報を発信する。 - 「ボランティア情報局」を掲載し、 情

費を助成する。

ボランティアの拡大を図るとともに、

(1) 児童センタ・ -等においてボランティ

ンティア活動の拡充に努める。 (4)「社協だより」にボランティアコー

(5) ボランティア登録団体への活動育成

年6回開催し、情報の発信とボランティ (6) ボランティア連絡協議会定例会を

活動を支援する。 ア相互交流及び共通のテーマについての

(7)ボランティア保険の加入及び事故

時等の事務手続きを行う。 (8) 町内企業と連携を図り協働事業を

え関連団体等と 携強化に努める。 の情報共有と連 大規模災害に備 う社協として、 ア対策部)を担 一端(ボランティ ア派遣依頼 (10) 地域防災の (9) ボランティ \mathcal{O}

児童

4

域社会とのかかわり・交流の中から、地を育みながら、福祉の課題に気づき、地より、命の大切さや「ともに生きる」カア福祉体験学習事業を実施することに 域の一員としての自覚が芽生えるよう事 中学校での福祉教室、青少年ボランティ 業を推進していきます。 「次世代育成としての子育て支援や小

(3) おもちゃ病院 「おおぐち」 の活動を (2)子育て支援サ (福祉実践教室・総合学習)を実施する。 (1) 町内小中学校と協働し福祉教室 クルに助成する。

者に対-情報の提供を行う。 (4) 視覚障がいのある子育て中の保護 し、検診等の情報を点訳・音訳

習事業を実施する。 (5) 青少年等ボランティア福祉体験学

お祝品をプレゼントする。 キング事業に協力. (6) 民生委員児童委員が行うドアノッ し、赤ちゃん訪問時の

支援を行う。 (8)親子や家族で 「まむ・まむ」活動の (7)子育てサロン

福祉について考える 機会を提供する。 等を企画し、家族で 参加できる福祉教室



ていきます。 介護者に対する支援事業の拡大に努め が住み慣れた地域で安心して暮らすこ みを展開していきます。さらに、高齢者 の調整を図りながら、解決に向けた取組 門機関、福祉施設、行政、地域関係者と とのできる「地域づくり」の推進や、要 高齢者にかかる地域課題について専

する。 帯を訪問 協力で8歳以上の単身高齢者・高齢者世 (1)民生委員児童委員、ボランティアの し、おせち料理配布事業を実施

老の日」のお祝い品を贈る。 (3)介護者向け情報冊子「介護豆知識」 (2) 町内対象者、施設入所者に対し「敬

を、対象世帯に配布する。

て、認知症カフェ「オレンジカフェ・大口」 (5)認知症の人やその家族の支援とし (4) 弁護士による相談日を設ける。

(6) 介護者のつどいを開催し、介護者同

を提供する。 士の交流の場やリフレッシュできる機会

いき教室)を受託する。 余 (7)大口町高齢者軽度生活支援事業 (9) 大口町はつらつ健康体操事業 (いき (デイサービス)を受託する。 (8) 大口町生きがい活動支援通所事業 ムヘルパー) を受託する。

6 障がい児

大会」を開催する。 委員会の企画運営で「障がい者スポ 加型事業の推進に努めていきます。 冢による相談事業の充実や外出支援、参 すい地域にしていくことを目指し、専門 障がいがあってもいきいきと暮らしゃ 大口町障がい者スポ ツ大会運営

動を支援する。 3 (2) 重度身体障がい者日帰り旅行を開 し、外出の機会を提供する。 大口おもちゃ図書館「さくら」の活

(移動支援事業)を受託する。 (5) 大口町障害者等地域生活支援事業 (4) 弁護士による相談日を設ける。

支援する。 (6) 精神障がい者を対象とするサロン ースれんげそう」の運営を

映画会を開催する。 町心身障害児(者)親の会とともに福祉 (7) 障がい者理解と啓発を目的に大口





母子父子福祉

手続きを行う。

(4)サロン活動で必要な備品の貸出を

りを推進していきます。 の充実や教育における貸付事業の周知活課題や問題点について検討、相談事業 を図りながら、自立支援できる体制づく ひとり親家庭対象の事業を実施し、生

の機会を提供する。 (1)ひとり親家庭夏休み日帰り旅行を し、親子のふれあいや親同士の交流

て「就業相談日」を月1 (2)母子家庭等に対する就業支援とし (3)母子寡婦福祉会への活動支援及び 回設ける。

会員拡大に努める。 (4) 小学校、中学校、高等学校等入学の

介し生活を支援する。 ひとり親家庭を対象にお祝を贈る。 (5) 母子寡婦福祉資金等貸付制度を紹

ふれあいサロン事業

仲間づくりを行う活動です。 り、ふれあいを通して生きがいづくり、 育て中の親子等が、地域住民やボランテ 閉じこもりがちな高齢者、障がい者、子 ィアと一緒に、身近な場所で気軽に集ま ふれあいサロンとは、ひとり暮らしや

げの支援や活動費に対する助成を行い 支援を行っていきます ながら、地域の見守り活動や地域の活性 化につながるよう運営についての相談や ふれあいサロン事業は、 サロン立ち上

(2) サロン開催実績回数に対し助成を サロン設立初年度においての備品

(3) サロンに対する行事用保険の加入

行う。

成し活動を支援する。 (5)サロンのPRや広報等ちらしを作

る「ふれあいサロン交流会」を開催する。 (6)各サロンが一同に会し情報交換でき

助成金を交付し事業の推進を図ります 町内福祉団体や広域福祉団体に対し

(2)心身障害児(者)親の会 (1)身体障害者福祉協会

(3) 更生保護女性会

(6)保護司会 (5)母子寡婦福祉会

(7)大口しらゆり会

(8) 尾北地区聴覚障害者福祉協会



10 共同募金事

り、財源の充実と事業の拡大を進めてい ため、募金の意義についての周知を 共同募金運動への理解・協力を高める 义

きます。 を年3回開催し、共同募金事業計画を策 (1) 大口町共同募金委員会運営委員会

定しその推進を図る。 (2) 共同募金配分金事業の推進と充実

高める。 し、協力事業所の拡大と、 (3) 共同募金配分金事業を広くPRを 住民の認識を



今回のまめ知識は、前回ご紹介した「ロコモ」を予防するための 「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」と、それに伴う「食生活」に ついてご紹介します。

前回のおさらい:「ロコモ」とは、「ロコモティブシンドローム」と いい、運動機能の障害のために、立つ・歩く・座る など日常生活に必要な身体機能が低下してきた 状態をいいます。

ロコトレ (ロコモティブトレーニング) の7つの注意点

始める前に以下の7つの注意点を理解して下さい。

- 無理は禁物で、途中で無理と思ったらすぐに中止して下さい。
- 2 転ばないように細心の注意をしてください。
- ・ 決められた方法、時間、回数を守って毎日続けましょう。
- 4 痛みや腫れが出るようであれば直ぐに中止して下さい。
- びこまで出来るかと思って、挑戦はしないで下さい。
- ⑥ □コトレを行ってはいけない人は、バランスが悪く転びそうな人や腰や膝、他の関節に痛みが出る人ですが、始 めるに当たって心配な人は近くの整形外科医に相談して下さい。
- 毎日続けることが大事ですが、できれば巧く行えているか、効果が上がっているかを定期的に近くの整形外科医 と相談しながらやっていただくと良いでしょう。

ロコトレ1 開眼片足立ち訓練

- ・両目を開け、片足を前方に5cmほど 上げる(1分間)。
- ・逆の足も同じように上げる(1分間)。 これを朝・昼・晩1回ずつ行う。

※転倒しないように、机やイスなど、 必ずつかまるもののある場所で行い ましょう。バランスが悪い場合は、手 をついて体を支えながら行っても良 いです。



ロコトレ2 スクワット

足幅を腰幅より広めに取り、股 関節・膝・足首の関節を連動させ て動かす。

無理をしない範囲で4~8回行う。

ご高齢の方は、両手で机や平行 棒につかまりながら行ってくだ



他にストレッチやラジオ体操なども効果的です。

食生活でロコモ対策!

11

しっかり動いたら、しっかり栄養を。ロコモ対策になる食生活とはどんなものが良いのでしょうか?

- ← 大水化物・脂質・たんぱく質・ビタミン・ミネラルの「5大栄養素」を毎日3回の食事からバランスよく摂取しましょう。 バランスよくといっても、なかなか難しい場合は1週間の中で無理のない程度に栄養を摂れるようにしましょう。
- 「骨」の形成に必要なカルシウムだけでなく、たんぱく質・ビタミンD・ビタミンKもしっかり摂りましょう。
- ・ 「筋肉」を形成するたんぱく質はビタミンB6と一緒に摂ると効果的。ただ、エネルギーが不足すると、やせて筋肉 が減ってしまうため、エネルギー源となる炭水化物や脂質をしっかり摂ることも大切です。

●お問い合わせ先:大口町社会福祉協議会 ☎94-0060

おおぐち社協情報

集を行う。 を図り募金活動の普及に努める。 (5) 募金機能付自動販売機の設置推進 (6) 災害復興義援金の窓□を設置し募

包括的に行います。 問や相談支援を行いながら、償還指導を 用いただく貸付事業を行います。 障がい者・高齢者の方を含む世帯にご利 の借り入れが困難な所得の低い世帯や (1) 生活福祉資金貸付制度 生活福祉資金調査委員会による審査 安定した生活を図るために、他の資金 さらに、貸付世帯に対する貸付後の訪

相談を行います。 ごとや地域における問題解決のための *第1水曜日·第3水曜日 よる相談窓口を開設し、日常生活の悩み専門機関や専門知識を持つ相談員に (1) 心配ごと相談所 による相談 県女性相談員·県母子父子自立支援員

弁護士による高齢者や障がい者のた

宅福祉を支えていきます。

を推進する。

(3)その他社会福祉事業に必要な事業 (2) 点字投票制度への協力を行う。 開催する。

(1) 福祉事業功労の顕彰や講演会等を

18

づく介護サービスのほか、独自サービス

介護保険法や障害者総合支援法に基

や行政からの委託事業などを実施し、在

力団体による街頭募金を実施する。 (4) 町内店舗、町民体育祭において協 (2)総合福祉相談窓口常設 13 めの法律相談

日常生活自立支援事業

援助等を行います。 との契約に基づき、福祉サービスの利用いて自立した生活が送れるよう、利用者 うち判断能力が不十分な方が、地域にお 症高齢者、知的障害者、精神障害者等の 専門員による相談窓口を開設し、認知

報提供や手続きの支援 (3) 書類や通帳等の預かりサービス (2)日常的な金銭管理サ (1) 福祉サービス利用に関する相談・情

貸出事業

後、愛知県社会福祉協議会へ申請する。

*総合支援資金

*教育支援資金

*不動産担保型生活資金

し資金

(3) 町くら

(4) 緊急|時貸付等

に各種貸出サー 支援·福祉教育·団体活動支援 地域コミュニティ・日常生活用具・外出 町民、行政区、学校、企業などを対象 -ビスを行います。目的

福祉教材(点字器・高齢者疑似体験セッ (4)綿菓子機(5)ポップコーン機(6) (1) 車椅子 (2) 松葉杖 (3) 福祉車両 ・ボッチャ・ディスゲッター等) ・ビデオ) 経営を指する ・ビス3事業所の

向上を図る。

事業を実施する。 定締結により、災害時相互応援協定継続 害ボランティア指導者を養成する。 災害に関する講座及び訓練を実施し、 (5) 岩手県遠野市社協との相互応援協

及び関係団体等との勉強会に参加する。

(4)新しい総合事業移行に向け、行政い、社会資源マップを作成する。

護予防·障害福祉サ 護·介護予防) (1) 大口社協居宅介護支援事業所(介

(5)介護職員への研修会や勉強会を開

16

上に努める。

意識の高揚を図っていきます。 災のノウハウを広めながら、町民の防災 ンティア団体等と協働し、災害救援や 防災・災害に関する啓発活動や、ボラ 町防災啓発事業を受託する。 防

担い、各種訓練等を実施する。 し、地域の防災意識の高揚と、防災力の (3) 防災・災害に関する講演会を開催 防災訓練においてボランティアブースを (2)ボランティア団体とともに、 、大口町

手を養成する研修・講座を開催する。

(2) 生活支援・介護予防サ

ービスの担い

(3)町の社会資源を把握するため、既

をつくる。

の場に出向き、住民と対話のできる関係

(1) まちづくり・地域づくりの話し合い

防サービスを研究・開発していきます。 もに考え、地域に合った生活支援・介護予

存の団体・事業向けアンケー

·調査を行

(4) ボランティア団体とともに、防災・ ;;; ;;;

護·介護予防·独自·委託事業) 自·委託事業) に努める。 護予防・障害福祉サービス・移動支援・独(2) 大口社協訪問介護事業所 (介護・介 (4)毎月経営会議を開催し、経営強化 (3) 大口社協デイサ ービスセンター

催し、スキルアップやサービスの質の向

護・通所介護サービスは、新しい総合事け、平成29年度以降、要支援者の訪問介 築」が課題となっています。 業の生活支援・介護予防サービスへ移行 平成27年度の介護保険制度改正を受

に、支え合いの仕組みづくりを住民とと このサービスの体制を整備するため

供される「地域包括ケアシステムの構 医療・介護・予防・生活支援が一体的に提 地域で暮らし続けられるよう、住まい していきます。

介護が必要な状態になっても住み慣れた の世帯、認知症の増加が予想される中 年に向け、単身高齢者世帯や高齢者のみ 団塊の世代が75歳以上となる2025

10



音訳ボランティア たんぽぽ



いつもの活動

- ・目が不自由な方に、情報を声で伝える活動をしています。
- ・広報、議会だより、社協だより、新聞コラムなどの 内容を読んで録音したものを、必要な方にお届け しています。
- ・必要な情報を伝えなくてはいけないので、内容が 正しく伝わるように読む練習をしています。
- ・各児童センターで、読み聞かせをしています。
- ・いろいろな行事 に協力参加して います。
- ・ふれあいまつり ブース出展して います。



出前講座では~

- ・音訳ってなんだろう~
- ・ディジー図書(本を耳で読む)って?
- ・プレクストーク(ディジー図書を編集したり するための機械)はどんなものがあるの?
- ・大きな声で発生練習をしてみよう
- ・広報大口を読んでみよう





出前講座でみなさんをまってい

术

紹





要約筆記 スマイル大口



いつもの活動

- ・耳が不自由な方(難聴者・高齢者等)に、書いて伝える活動を続けています。
- ・話の内容をいかに速く読みやすい文章にして書くかが勝負。講演会では、講師の話を聞くことと書くことを並行しておこなっており、経験が問われます。
- ・OHPシートにマジックで書いて映し出すという、 昔からの方法でおこなっています。
- ・大口町障がい者スポーツ大会、大口町表彰式典、 その他、大口町内の各種講演会・講習会などでも活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展

出前講座では~

- ・ホワイトボードとOHPを使ってゲームで遊びながら、人に伝えることを体験します。
- ・OHPを使ったクイズ
- ・友だちに答えを伝えられるかな?





■編集後記■ 取材・作成/編集ボランティア oz

「部屋の片づけをしなくては!」いつもちゃんと思っている。だから、本屋に行くとつい手に取ってしまう「収納の本」「片付の本」。そして、買ってしまう。家に帰ると、前に買った「片付けの本」が・・・・。「今回買った本は、前とちょっと違うから」としっかり自分につぶやき、その本の横に並べる。結局、片付けは進まず、本が増えただけ・・・。これではいけないと思い、今度は、「捨てること」を考える。世の中の流れに沿って「生前整理」をすればいいんだと思い、本屋へ。「あっ、また本が増えてしまう」と気が付き、まずはネットで情報を集めることに。ネットの情報は半端なく多い。生前整理は、心が安らかになるなどといろんな情報を読んで大満足。そして、片付けは、ふりだしに戻ってしまった・・・。「まっ、いいか、来週か来月になったら片付け始めよっと・・・」



ボガラテア情報局

夏休みボランティア出前講座

* ☆今年で5年目を迎えます~☆

日程·時間	場所	実施サークル・内容など (詳しくはサークル紹介で)
8月22日(月) 13:30~14:30	西児童センター ☎96-0481	音訳ボランティア たんぽぽ 目が見えないことの体験や、目が 見えない方は、その分聴く力がと てもあることを伝えたいです。
8月25日(木) 13:30~14:30	南児童センター ☎95-3528	高齢者疑似体験 うさぎとかめ お年寄りが日常生活でどのよう なことで不自由さを感じているの かを体験します。
8月29日(月) 13:30~14:30	北児童センター ☎ 95-7141	要約筆記 スマイル大口 書くことで、どれだけ人に伝えら れるかを体験します。

ボランティア出前講座の目的と参加対象は~?

目的は、簡単で楽しい体験をとおして ボランティア活動への関心を深めても らうことと、より多くの子どもたちへ福 祉教育を推進していくことです。参加対 象は、地域住民どなたでもOKです。

連絡先:ボランティア連絡協議会

☎ 0587-94-0060

みなさんの カレンダーにも 書いておいて くださいね。





高齢者疑似体験うさぎとかめ



いつもの活動

- ・疑似体験用装具をつけて、お年寄りが日常生活で どのような不自由さを感じているのかを体験し、 お年寄りの気持ちやコミュニケーションの取り方 を学んでいます。
- ・大口町内の小学校、尾北看護学校、その他依頼の ある学校などで活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展。



出前講座では~

- ・手袋をはめたまま、ファスナーの上げ下げ、ボタンかけ(服の着脱)、落ちたカードを拾ったり、おはしで豆をつかんだりして、指先の不自由さを体験します。
- ・ゴーグルや耳せんをして紙しばいを見たり、パズルをやることにより、見えにくさ・聞こえにくさの体験をします。
- ・足や手に装具をつけて、手足の不自由さを体験します。



13 12

善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあ たたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げます とともにご報告します。順不同(3月1日~5月31日 取扱い分)



株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様





マザックボランティアクラブ 様

秋田さわやかクラブ 様

江南モラロジー女性部 様 10.000円 マザックボランティアクラブ 様(書き損じ葉書) 13,880円 マザックボランティアクラブ 様(エコキャップ) 12,798円 "小さな善意で大きな愛の輪"アピタ大口店様 105,794円 株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様 50,000円 外坪さわやかクラブ 様 20,345円 10.000円 秋田さわやかクラブ 様 匿名希望 9.000円 匿名希望 20.000円 匿名希望 タオル、衣類、オムツ、湯呑セット、お皿、お盆、 中古シルバーカー

平成28年7月~9月分

心配ごと相談所開設日程

●母子自立支援相談(原則第1水曜日)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関する ひとり親家庭のための相談。女性の母子自立 支援員が対応します。※予約優先

●女性相談(原則第1・3水曜日)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に 関する女性のための相談。女性相談員が対応 します。※予約優先

内容	母子自立支援相談 女性相談 10:00~15:30	女性相談 10:00~15:30
7月	6日(水)	20日(水)
8月	3日(水)	17日(水)
9月	7日(水)	21日(水)

●高齢者・障がい者の弁護士相談 (原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家 族が安心して暮らしていくために、弁護士が 身近な心配ごとの相談にのります。

※弁護士相談は

完全予約制です

相談時間はおおむ

ね30分間ですの

で、あらかじめ相談

内容	高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30~16:30
7月	27日(水)
8月	24日(水)
9月	28日(水)

予約受付 社会福祉協議会 電話 94-0060

内容をまとめてきて ください。

まみー ぼけっと



【編集】特定非営利活動法人 「まみーぽけっとし

[HP]

http://www.geocities.jp/ mammypocket2003/index.html

お父さん・お母さんの健康

子育ての中で、ついついおろそかになりがちな親の健康。忘れずに検診を受けましょう。

◆ わかば健診 ◆ ※要予約 ※費用500円

町内在住の20歳から39歳までの方で、会社等で健診を受ける機会のない方を対象に、健康診査(身体計 測、血圧測定、血液検査、医師による問診、理学的検査、検尿)をおこないます。

◆ がん検診 ◆ ※要予約 ※一部負担金あり

町内に在住の方で、会社等でがん検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を集団検診(保健セン ター)または個別検診(医療機関)でおこないます。

◆ 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の一部助成 ◆

風しん抗体価が低い方のみ接種費用の一部を負担します。基準等の詳細は大□町ホームページをご覧 ください。

対象者: 大口町に住民票があり ①妊娠を予定または希望している女性

②妊娠を予定または希望している女性の夫

③妊娠している女性の夫

助成額: 抗体検査費用の1/2 (上限5,000円)・抗体価が低い方のみ接種費用の1/2(上限5,000円)

◆ 肝炎ウイルス検診 ◆ ※費用無料

町内在住の40歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス健診を受けたことがない方を対象に医療機関でお こないます。

◆ ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査 ◆ ※費用1,000円

町内在住の40歳以上の方で、過去に検査を受けたことがない方を対象に医療機関でおこないます。(事 前申請が必要です)

※ヘリコバクター・ピロリ抗体(ピロリ菌)は胃の粘膜に生息している悪い菌で、子どもの頃に感染すると 除菌しない限り棲み続けます。

※ペプシノゲンは胃の粘膜から分泌される消化酵素のペプシンを作る物質で胃の粘膜の状態がわかり ます。

◆ 健康相談 ◆ 第2.4金曜日 9:30~11:30 ※要予約

保健師・管理栄養士・歯科衛生士による生活や食事の相談をおこないます。お父さんお母さんの健康管 理のために、生活習慣病予防・食生活改善・その他健康についての相談をおこないます。

◆ 一般不妊治療費の助成 ◆

保険適応外の人工授精に要する費用の一部を助成します。

◆ 歯周病予防健診 ◆ ※費用無料

町内在住の40歳以上の方を対象に個別検診(町内歯科医院)をおこないます。

赤い羽根共同募金配分金事業

ひとり親家庭 夏休み日帰り旅行 参加者募集

8月6日(土)

※7時00分集合出発

■集合場所 大口町役場南側 三菱東京UFJ銀行ATM前

■行 き 先 鳥羽水族館とお伊勢さん

■参加要件 町内在住のひとり親家庭で、子どもさんが18歳 (高校生)以下の親子

■参加費 大人 3,000円

小人 1.500円

鳥羽水族館のセイウチ・ アシカショーもあるよ!

伊勢の地産地消ランチバイキングと伊勢 神宮参拝、おかげ横丁の散策など、大人 も子どもも楽しめる内容です。 お申し込みはお早めに!

■参加費に含まれるもの

往復バス代、バス旅行傷害保険、鳥羽水族 館入館料、昼食代

■定 員 45名(定員になり次第締め切ります)

■申込み 平成28年7月6日(水) 午前9時から 窓口・電話で受け付けます。

■申込み・お問合せ先

社会福祉協議会 電話 94-0060

健診日等、詳しくは健康生きがい課にお問い合わせください。 健康生きがい課(保健センター)《健康文化センター1F》 TEL 94-0051 大口町のホームページhttp:/www.town.oguchi.aichi.jp/ にも掲載しています。



15 14

大人の一般参加もOK! 家族福祉教室

福祉施設見学バスツアー

参加者募集

№ 8月3日(水)

※午前10時集合、午後3時30分頃解散予定

■集合場所 大口町健康文化センター玄関前

■行 き 先 下記の町内施設一覧のとおり

員 30名(※定員になり次第、受付を終了) 定

■対 象 者 町内在住のお子さんと保護者(保護者のみ町内在 住も可)、その他町内在住の方

> ※お子さんは、小学校1年生以上の募集(小学校 1・2年生は、必ず保護者同伴でお願いします。 小学校3年生以上は、お子さんのみの参加もOK!)。

大人のみの一般参加も募集します。

■参加費 1人520円(大□一期一会荘の給食代実費)

■申 込 み 平成28年7月6日(水) 午前9時から 窓口・電話で受け付けます。

■申 込 先 社会福祉協議会 電話 94-0060

●見学施設

施設種別	施設名
障がい者就労支援施設	MODSグリーンファーム
老人保健施設	さくら荘
軽費老人ホーム	大□一期一会荘 ※昼食もあり
高齢者デイサービス	大口社協デイサービスセンター

※その他、バス車内より外観を見学しながら紹介する施設も複数 あります。詳しくは申込先までお問合せください。



昨年度の様子(大口町生きがい活動支援センター)

小学校3年生以上はお子さんのみの参加OK!

身の回りのことが自分でできる小学校3年 生以上のお子さんは、保護者の方が一緒で なくても参加できます。きょうだいやお友だ ちどうしで参加してくださいね!

お年寄りや障がいをもつ方と交流したり、 生活や活動の様子を見せていただいたりす るため、福祉に関わる作文やポスターなど、 夏休みの課題の題材としても活用できます。

大人の方が、施設を知るきっかけとしても

町内のどこに施設があり、どのようなサービ スが受けられるのか、知っていますか?

何かきっかけがないと、施設の中のことを 知る機会は少ないかもしれません。

当日は、施設職員の方の案内による施設 内見学のほか、給食の試食もあります。

将来への備えとして、大人の方にもぜひ参 加していただきたいツアーです!

岩手県遠野市長 防災講演会

♥7月16日(土)

午後1時30分~(午後1時受付開始)

- 一会 場 健康文化センター 4階 ほほえみホール
- ■対 象 者 防災・災害対策に関心のある方ならどなたでも
- ■参加費無料
- ■申 込 み 団体参加の場合は、電話またはファックス等で参 加人数をご連絡ください。個人参加の場合は、事 前連絡不要、直接会場へお越しください。
- ■問合せ先 **社会福祉協議会 電話 94-0060**

大口社協は、平成23年に東日本大震災の被災地復興支 援活動に参加したことをきっかけに、拠点となった岩手県 遠野市にある遠野市社協との災害時相互応援協定を締結 し、現在も遠野市との交流を続けています。



岩手県遠野市長 本田 敏秋 氏

東日本大震災発生直後から、遠野市の沿岸被災地 後方支援の陣頭指揮をとっている現役遠野市長。 南海トラフ巨大地震発生が懸念される愛知県で、震 災の知恵と教訓を伝えます。